

パブリックコメント「豊田市特別支援教育推進計画（案）」における意見募集結果

●意見通数

6通

●意見の内訳

総数で37件の意見等があり、項目ごとに分類しました。

分類	意見件数
計画全体について	10
「1 多様な学びの場における支援・指導の充実」について	13
「2 教員の専門性、授業力・指導力の向上」について	5
「3 教育諸条件の整備」について	5
「4 中学校卒業後の生活へのスムーズな移行」について	1
その他	3

●寄せられた意見に対する豊田市の考え方

意見等の概要は、趣旨を損なわない範囲でいただいた意見を集約及び要約しています。また、今回の計画と直接関係がない意見等については、市の考えは示しておりません。

●その他

本計画は、提出いただいたご意見を参考に、令和8年3月までにまとめる予定です。

(1) 計画全体について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
・「インクルーシブ教育システム」という言葉が出てくるが、障害者権利条約にあるインクルーシブ教育を実践してほしい。	8	文部科学省の報告にあるように、豊田市でも同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備していきます。そのようにしてインクルーシブ教育システムを推進することで、どの子も共に学べる環境づくりを進めます。
・アンケート調査について、通常の学級の児童生徒保護者は対象にされているか。	2	通常の学級に在籍している児童生徒の保護者にもアンケート調査を実施しており、ご意見をいただいている。

(2) 「1 多様な学びの場における支援・指導の充実」について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
・特別支援教育コーディネーターが中心となり、対象となる子の関係者を集めた会議を実施し、連携をとることが必要である。	2	各学校の特別支援教育校内委員会では、特別支援教育コーディネーターが中心となって、教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家も参加し、連携して対応できるような体制の整備を進めます。
・学校がこども発達センター、関係機関等と連携し、より密に情報共有を行ってほしい。	2	特別支援教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーが関係機関等との連携を行い、情報共有を行います。

<ul style="list-style-type: none"> ・適切な就学先の選択ができるような仕組みづくりを進めてほしい。 	2	<p>就学先の決定に際しては、文部科学省より発行されている「障害のある子供の教育支援の手引」をもとに、リーフレットを用意したり学校の見学や体験を紹介したりするなど、十分な情報提供を行い、可能な限り児童生徒及び保護者の意向を尊重するように行っていきます。現在実施している就学相談会について、その子のニーズに応じた相談時間を確保できるようにするなど、十分検討できるよう見直していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達センターとの連携について、具体的な連携手段を構築してほしい。 	1	<p>豊田市特別支援教育連携協議会や豊田市心身障がい児早期療育推進委員会で情報を共有しています。また、定期的に合同の会議を行うとともに、必要に応じてこどもの情報を共有して必要な支援を行っています。今後も一層の情報共有、連携を図っていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援について、就学相談会で医療につながっていない子に医療の受診を勧めてはどうか。 	1	<p>就学相談会では、一人一人が生き生きと学校生活を送るためにどのような教育環境が望ましいのかについての相談を行っています。必要に応じて、医療の受診を勧めることもあります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援に関する情報について、ホームページなどに明記してほしい。 	2	<p>就学支援に関する情報について、パルクとよたのホームページの内容を充実させていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家と連携した支援について、専門職が現場で児童生徒を観察し、支援を行ってほしい。 	3	<p>学校がこども発達センターの理学療法士、言語聴覚士、作業療法士等を招いて助言を受け、支援や指導の充実を図っています。</p>

(3)「2 教員の専門性、授業力・指導力の向上」について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
・配慮が必要な児童生徒が増えているので、研修や勉強会を行い、資質向上をしてほしい。	4	教員のキャリアステージごとの研修において、特別支援教育に係る理解を系統的に深められるよう、研修内容の見直しに努めます。また、市独自で特別支援学校教諭免許法認定講習を実施して特別支援学校教諭免許状取得を促進します。研修等で学んだ内容については、校内で共有できるよう、校内研修の充実を図ります。
・特性のある子にとっての過ごしやすい環境や理解しやすい指示等について学び、どの子にもわかりやすく過ごしやすい学級運営を行ってほしい。	1	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや環境整備、特別支援教育に関する研究の成果の周知・活用に努め、すべての児童生徒が過ごしやすい学級運営に努めます。

(4)「3 教育諸条件の整備」について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
・校内の人的なサポート体制を整えるためにも、支援を行う人員を増やしてほしい。	3	学級運営補助指導員の配置の充実に努めます。
・特別支援学校、特別支援学級、通級による指導だけでなく、通常の学級で合理的配慮が行われているか。	2	通常の学級で一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮が行われるよう、個別の教育支援計画に基づいて行われています。

(5) 「4 中学校卒業後の生活へのスムーズな移行」について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
・積極的に地域の障がい者団体と連携を図り、本人、保護者、教職員に情報提供ができる仕組みを作ってほしい。	1	関係機関、団体等と連携し、成人期に必要な情報について適切な情報を収集し、パンフレット、動画等の作成を検討しています。

(6) その他

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
・「障がい」表記は医学モデルの考え方に基づく表記であるので、「障害」表記にするべきである。	2	「豊田市障害の表記方法の特例を定める条例（平成 19 年 12 月 26 日条例 101 号）」に則って表記しています。本計画中では、法律名等の固有名詞については、「障害」と表記してあります。
・計画策定に障がい当事者が委員として入っていない理由はなぜか。	1	特別支援教育推進計画策定委員会や特別支援教育連携協議会のメンバーには、計画の対象となる障がいのある小中学生に関する学識経験者、医療、福祉、労働関係者、小・中・特別支援学校の教員、障がいのある児童生徒の保護者等があり、その方々から当事者の思いを伺うことができると考えました。